

3-2-4 異常時点検

- 異常時点検は、異常気象、地震、事故等の発生直後において安全性を確認することを目的に実施する。
- 異常が発見された場合には、速やかに必要な調査等を行って原因を明らかにするとともに、必要に応じて対策を行い、安全性を確保する。

- ・ 異常時点検は、台風や地震などの災害、車両の衝突や火災などの大規模な事故が発生した場合に、必要に応じて、構造物の安全性を確認し、二次災害の防止を図るために実施する。
- ・ コンクリートの抜け落ちや吊り材の破断など従来想定していなかった異常が発見された場合には、速やかに詳細点検を行って原因を明らかにするとともに、必要に応じて対策を行い、安全性を確保する。また、同種の事象が発生するおそれのある構造物についても、必要に応じて点検を行っておくことが望ましい。



地震による舗装の亀裂



豪雨による土砂崩れの発生



地震による道路の崩落



出水による舗装の流亡



熊本地震によるトンネルの損傷



熊本地震による橋梁の損傷

真-8 災害等による異常の発生】

3-2-5 詳細点検

- 詳細点検は、定期点検等では判明しなかった損傷の原因や程度など保全対策工法の選定等のために必要な情報を得ることを目的に実施する。
- 詳細点検の結果、損傷の進行観察などの必要がある場合は、追跡調査などを実施し、その結果を適切に保全対策に反映させる。

- ・ 損傷の原因等によっては、定期点検等では損傷の原因や程度などが判明しない場合があり、その場合詳細点検を実施する。
- ・ 詳細点検を実施した場合には、その結果を踏まえて、必要に応じて追跡調査を実施するなどして損傷の進行状況を監視し、安全性の確保と対策区分の判定を行う。
- ・ なお、詳細点検では、損傷原因などによっては、担当者では判断できない高度な技術を要することもあることから、状況に応じて専門家や試験研究機関等の協力を得ることも必要である。



レーダー探査



はつり・コア抜きによる確認



開削による路盤性状確認



シュミットハンマーによる圧縮強度測定

【写真－9 詳細点検（例）】

- ・ 詳細調査（例）
 - ① コア採取
 - ② 圧縮強度試験
 - ③ 反発硬度試験
 - ④ 静弾性係数試験
 - ⑤ 中性化深さ試験
 - ⑥ 塩化物イオン含有量試験
 - ⑦ アルカリ骨材反応試験
 - ⑧ 鉄筋の腐食調査
 - ⑨ 鉄筋探査
 - ⑩ コンクリートはつり調査
 - ⑪ 付着塩分量試験
 - ⑫ 鋼材腐食調査 など